

令和 8 年 第 8 回

武蔵野市教育委員会定例会

令和 8 年 8 月 5 日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和8年第8回武蔵野市教育委員会定例会

○令和8年8月5日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	吉 原 健	教育長職務代理者	岩 崎 久美子
委 員	森 田 亮	委 員	岸 本 葉 子
委 員	嶋 田 晶 子		

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	月 原 一 浩
教育企画課 学校施設担当課長	田中丸 善 史	教育企画課 学校施設計画担当課長	村 越 祐 介
指 導 課 長	杉 谷 努	統括指導主事	清 水 里 恵
教育支援課長	祐 成 将 晴	教育支援課 教育相談支援担当課長	志 賀 直 樹
生涯学習 スポーツ課長	大 杉 光 生	生涯学習 スポーツ推進担当課長	茂 木 孝 雄
生涯学習 歴史文化財担当課長	吉 田 秀 生	図 書 館 管理係長	水 野 健 吾

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第16号 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則
第17号 令和8年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和7年度分）に

ついて

4. 協議事項

なし

5. 報告事項

- (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
- (2) 武蔵野市教育委員会リーフレット「みんなで考えよう！武蔵野市の未来の学校づくり vol. 9」について
- (3) 武蔵野市高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正について
- (4) 武蔵野市給食食材費高騰対応臨時補助金交付要綱の一部改正について
- (5) 武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱の一部改正について
- (6) 武蔵野市通級指導学級入退級判定委員会設置要綱の一部改正について
- (7) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野Ⅺ～B29空襲下の食～」について
- (8) 第11回 武蔵野市子ども図書館文芸賞の開催について

6. その他

◎開会の辞

○吉原教育長 おはようございます。それでは、ただいまから令和 8 年第 8 回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第 36 条の規定により、議長において、岸本委員、岩崎委員、私、吉原、以上 3 名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、事務局報告に入ります。教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告します。

まず、教育委員会に関することです。

生涯学習分野では、7 月 25 日に小学校低学年向け親子参加型のサイエンス教室を大野田小学校で行いました。午前、午後合わせて親子 67 組 134 名が参加し、重曹やクエン酸などを材料としたバスボムづくりなどを楽しみました。

高学年向けの教室は、8 月 8 日に成蹊大学理工学部の実験室で実施予定です。

また、成蹊学園サステナビリティ教育研究センターとの共催による SDGs 講座、市民会館の夏休み子どもワークショップ、武蔵野ふるさと歴史館ではバックヤード探検隊や片隅縁日など様々なイベントを開催し、ふだん土曜学校に参加する機会のない児童・生徒に対しても、夏休みを活用して生涯学習のきっかけづくりを行っています。成人の生涯学習についても、武蔵野地域五大学との連携による教養講座や歴史館大学などを引き続き開催しています。

次に、市内の学校の状況について報告します。

夏休みに入って2週間が過ぎました。市内の小・中学校では、熱中症対策を踏まえつつ、部活動や面談などを実施しています。7月10日に今年度のいじめ防止関係者連絡会を、7月29日にいじめ問題対策委員会を実施しました。

まず、いじめ防止関係者連絡会は、市立小・中学校、私立小・中学校、保護者、武蔵野警察、児童相談所など関係機関が一堂に会し、いじめ問題に対する具体的な対応策、改善策に関する協議や意見交換を行うことにより、全市的な行動連携を深めることを目的としたものです。協議、情報交換では、各校でいじめ防止基本方針を改定、共有し、早期発見と重大事態防止を重視し、法的ないじめの捉えで対応している、いじめの解決に向けて保護者が前面に出過ぎると子どもの成長を妨げることがある、また、保護者同士の対立を生まない環境づくりを関係機関と連携して進めていく必要があるなどの意見をいただきました。

続いて、いじめ問題対策委員会は、市教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等のための対策について重要な事項を調査、審議するものです。学識経験者や学校、保護者、地域の代表、さらに法律や医療、心理、社会福祉、人権擁護に関する専門家に委員を委嘱しています。今回は、今年度第1回ということで、委員長の選出、子どもの権利条例と条例に基づいた本委員会の位置づけ等を確認した後、武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的な取組についてご意見をいただきました。

なお、いじめ問題対策委員会は第2回を2月に予定しておりますが、市立小・中学校にて、いじめの重大事態が発生した場合には調査を行い、その結果を教育委員会に報告する附属機関として設置いたします。いただいたご意見を学校と共有するとともに、今後、法的ないじめの捉え方や基本方針の改定の趣旨を保護者や地域の方にも知っていただき、いじめ防止の取組を一層進めていきたいと考えております。

次に、教員の研修についてですが、夏休み期間を活用して、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修など職層に応じた研修、教科領域等の専門的な研修、特別支援教育等の教育課題に関する研修など、本市主催あるいは近隣5市共催の研修会、また、東京都教育委員会主催の研修会にも先生方が参加している状況でございます。研修で学んだことを2学期から授業実践に生かしていただけるものと期待しております。

次に、昭和47年から始まった南砺市利賀村訪問でございますが、今年度は7月20日から23日の日程で行いました。市内7校の小学校から計11名の5、6年生児童が参加し、

利賀村を訪問しました。現地の利賀学舎の児童と一緒に森の中に入り、自分たちで考えた家づくりや林業体験、そば打ち体験、イワナづかみ、イワナさばき体験などを行い、交流を深めました。子どもたちを引率していただいた第二小学校の藤間副校長先生をはじめ、2名の先生方に深く感謝申し上げたいと思います。

なお、夏休みが明けた9月2日から9月4日には、利賀学舎の5、6年生の児童9名が武蔵野市を訪れ、市内小学校への体験入学、都内見学等を行う予定になっています。

次に、市内中学校総合体育大会についてご報告します。8月4日に野球の試合を皮切りに、市内中学校総合体育大会が始まりました。市立中学校6校と都立中学校1校、私立中学校6校、合わせて13校が参加し行われます。これから令和9年1月17日のサッカーの部が終了するまで、バスケットボールや野球を含めた10種目の競技について、中学生による熱戦が繰り広げられます。

なお、9月19日には武蔵野市陸上競技場において、市内中学校陸上競技大会が開催される予定です。実施に当たって、酷暑対策として前日までに熱中症特別警戒アラートが発令された場合は中止する。各試合開催時並びに試合途中で気温、暑さ指数を確認するといった内容を各競技で共有し取り組んでいるところです。生徒の皆さんが十二分に力を発揮できるよう、安全管理や安全指導の徹底を図っていきます。

最後に、令和8年度第20回東京都小学校吹奏楽部コンクールについてご報告します。

8月3日、府中の森芸術劇場で予選が行われました。本市からは第一小学校、第三小学校、関前南小学校が参加し、3校とも金賞を受賞しました。第一小学校、第三小学校は9月12日に行われる都大会に出場をする予定です。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの報告にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいですか。

◎議案第16号 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

○吉原教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第16号、武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、議案第16号、武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明します。

今回の改正は、別表の補償基礎額表ですけれども、これが基となっている都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例というのがあるんですが、この一部改正に伴いまして、金額が変更になりましたので、基礎補償額を改定するものでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第16号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第16号、武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第17号 令和8年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書（令和7年度分）について

○吉原教育長 次に、議案第17号、令和8年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和7年度分）についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○月原教育企画課長 それでは、議案第17号についてご説明いたします。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書につきましては、前回7月の定例会で自己評価の部分については協議事項として協議していただ

きました。その際ご意見をいただきましたので、それらのご意見を踏まえまして資料は修正し、その上で学識経験者3名の方に説明し、この点検評価に対してご意見をいただいているところでございます。

大きくページの構成についてご説明いたします。

まず、表紙をめくっていただきますと目次がございます。そして、1ページ大きな1番でございますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について記載しております。そして、報告書の概要、それから点検評価の対象、実施方法について記載しております。

2ページ目につきましては、教育委員会の教育目標を記載しております。

3ページ目からは、教育委員会の教育基本方針について記載しております。

4ページ以降はそれぞれの基本方針ごとに重点事業を記載しております。この重点事業につきましては、13ページ以降に詳細を記載しております。この13ページから、この内容を学識経験者3名の方にご説明いたしました。そして、その3名の方からいただいたご意見につきましては、35ページから記載しております。3人の先生方からそれぞれコメントをいただいて掲載しております。

35ページは青山先生、そして37ページは上岡先生、39ページは樋口先生です。

それから、41ページは令和7年度の教育委員の名簿、そして令和7年度に実施いたしました教育委員会定例会の審議内容を記載しております。

今後でございますが、この点検評価の報告書につきましては、本日の定例会で議決をいただきましたら、9月の市議会文教委員会で行政報告を行います。そして、市役所の市政資料コーナーや図書館などで配布し、ホームページにも併せて公表する予定でございます。

説明につきましては以上でございます。

○吉原教育長 それでは、ただいまの報告にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎教育長職務代理者 内部評価には私たち教育委員も関わりましたが、それを受けて外部評価者として3名の方の評価をいただいております。この3名の方の外部評価を受けて、今後、新たに改善しようという点や、あるいはこの点は傾聴に値するという点がありましたら教えていただきたく思います。

○吉原教育長 それでは、今、岩崎委員のほうから、教育委員会から有識者のご指摘を踏まえ、重点的に取り組む事項についてのご質問がありました。事務局から回答をお願いします。

指導課長。

○杉谷指導課長 指導課としてお答えさせていただければと思います。

指導課が抱える事業としては7事業あるんですけれども、その7つの事業について1つずつご意見というか、こういうふうにしたらもっといいんじゃないかというような話をいただきました。中でも、こんなことやって面白いかなという取組を聞かせていただいたので、ここでお伝えさせていただきます。

持続可能な長期宿泊体験活動の実施のセカンドスクールのところなんですけれども、やはり、この事業は、今、長期宿泊を実施する自治体がすごく減ってきている中、武蔵野市として特色のある活動としてとても評価ができるというような話をいただきました。その中で、その体験した子どもたちの追跡調査みたいなものを行ったら、さらに面白いんじゃないかというご意見をいただいたところがあります。要するに、今回のこの経験を通して自分の人生をどう生きているのかということを見ると、この活動がすごく価値のあるものになるのではないかとご意見をいただいたということでもあります。

ただ、実施可能かというところちょっと難しいところもあるんですけれども、そんなような遠い視野を見据えるということも新たな視点でいただきました。

個別的なことになってしまうんですけれども、以上です。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかの課についてはどうでしょうか。有識者の意見を受けて。

教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 教育支援課につきましては、全体的に事業について評価をいただいているかなというところでした。

1点、今年4月から開設いたしましたチャレンジクラスについて、今後の期待という意味も含めて武蔵野市らしいチャレンジクラスの運営をしてほしいというようなご助言をいただきましたので、今後どういったことができるかということの研究してまいります。

以上です。

○吉原教育長 ほかにございますか。

生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課のほうは、スポーツも含めましてとても肯定的なご意見をいただいたと思っております。特に、まるごとナビという冊子を見て、その内容だったり、つくりを評価していただいたというところが一番良かったなと思います。また、一部、先生の中で社会教育主事ということについて言及されたことがありました。社会教育主事に関しましては、人事的な部分もちろんありますし、我々としては、社会教育に関する講習だったりとか、そういった勉強を職員がすることで補っていきたいと考えておるところです。

以上です。

○吉原教育長 図書館管理係長。

○水野図書館管理係長 図書館施策に関するご評価、ご意見についてお話しさせていただきます。

今回、3名の委員の方から共通する部分として、個別の施策、主要の施策についてということではなく、図書館施策の今後の在り方全体に対するご意見が出てきたというふうに認識しております。そして、その中でも、特筆すべき部分として例を出させていただきますと、36ページにあります図書館を居場所として捉える、そして、いる意味を問われない場所として図書館を認識していくというようなご意見。

また、38ページにございます情報活用能力の育成を支える拠点ということで、ただ読書をする場所でなくともっと多様な価値を提供できるのではないかというご意見40ページの今後のYAや児童の意見の捉え方で、子どもたちの中でも、その全体的な意見やその主流の子どもたちの意見にばかり目を向けるのではなく実は図書館をよりどころとしている子どもたちが主流とは別にいてその子たちの意見こそ取り入れるべきではないのかという視点でのご意見を賜ったと認識しております。

以上です。

○吉原教育長 続いて、学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 教育企画課担当事業のところを私から説明させていただきます。

まず、学校改築についてですが、建築費の高騰の中で着実に計画を進めているというところを評価いただいております。また、学校の計画のほうになりますが、第二期学校施設整備基本計画については、全市的な視点から中学校の適正な数や未来を見据えた校

舎の在り方ということで、着実に検討が進んでいるということで評価をされております。

また、広報については、中間まとめのタイミングでパブリックコメントを実施したり、それ以外にもリーフレットの発行、説明会の実施というところで多様な主体からの意見聴取を丁寧に行っているということで評価いただきました。

他方で、第二中学校、第六中学校の再編・統合新校といった話が出ておりますので、市民生活への影響がとても大きいという事業になります。ここに関しては、引き続き該当する地域の住民に対しても丁寧に説明をしながら、地域の意見も聞きながら、粘り強く周知説明を重ねていくことが重要であるというようなご意見をいただいております。

以上です。

○吉原教育長 ほかに事務局からございますか。

岩崎委員、いかがでしょうか。

○岩崎教育長職務代理者 評価は次の改善に結びつくための作業であるので、私ども教育委員も外部評価でどのような指摘をされ、それを担当部署の方々がどのように受け止め、どう対応するかは情報として共有したかったということです。ありがとうございました。

○吉原教育長 それでは、ほかにご質問、ご意見ありましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 青山先生が最初のほうに書かれていますけれども、集団宿泊プログラム、セカンドスクールの運営の負担軽減持続可能なプログラムというのと、こうした取組の工夫や意義を発信していく広報活動について、これは今年の1月の教育フォーラムでも、意外と保護者はどういう思いを持ってやっていますというのがなかなか伝わっていないんじゃないかというお話をしましたけれども、この取組、工夫や意義を発信していく保護者たちに広報活動していくというのが、今後大事になってくると思うんですけれども、それが今何か取組で決まっている、こうしていこうというのがもしあるようでしたら教えてください。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 今回、教育フォーラムで昨年度発表させていただいたところ、地域と保護者に向けての発表になりました。そういう機会ってあまりないので今後も続けていきたいんですが、毎回教育フォーラムのネタをその宿泊体験で行うことはできないので、ホームページの活用とか、また発行物の活用とか、そのほか学校からの保護者会での説明資料などを、指導課等を含めて、要するに持続可能で、さらにアピールしていくため

のものを工夫しなくてはいけないのかなということを、改めて先生方から聞いて確認しました。今後考えていきたいなというところはあります。

ただ、何をやっていこうというのは、まだ具体的には決まっておりません。以上です。

○吉原教育長 ほかにございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 青山委員からの評価のところで、地域と連携した部活動の推進というところでございますけれども、基本的に青山先生のほうも移動時の安全確保については触れられておりますし、こちらは当然指導課からの評価の内容についても触れているところだと思いますが、やはり他校の子どもたちで、B中学校の子がA中学校で部活動をする、やはりその運営時におけるけがとか、そこでのやはり運営体制、この辺がどのように構築されているかというところが非常に難しいなというふうに感じたところでございます。

緊急体制も、自校の子どもであれば、生徒であればすぐに対応できますが、例えば保護者の連絡先とか、そういうところまでも含めて、緊急時の対応をどういうふうにしていくかというところだと思います。

実は、地域移行、地域クラブでの場合はスポーツ振興センターの補償がないということで、民間の保険に入るようにということは、文科省のほうから言われているところでございますけれども、本市の場合には、地域移行はしているけれども学校管理下での部活動というふうに捉えておりますので、その部分は大丈夫かと思うんですが、緊急時の対応について、移動だけではなくて実際の部活動の最中での対応について他校の子どもたちが来たときの対応策についても教えていただければと思います。

以上です。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 ご指摘のあったように、部活動が地域移行というか連携を進めていくためには、様々なところでの連絡調整が非常に重要になってくるということと、子どもに関わる全ての大人が、その同じ意識の中で安全性だったり、部活動の意義だったりを統一していくことがすごく大切ななと思っています。

その中で、まずは部活動を中心になっている先生がそこをやるんですが、一番、今、指導課で支えているのは、部活動指導員を多く増やし、その専門性、さらには安全性も含めた研修をしっかりとしていくというところが、今大切にしているところです。その研修の中には、危機管理の内容も入れながら、子どもの安全を第一に考えた活動をして

いきたいなというふうに考えています。

もちろん、自転車については自転車安全講習会というのをやらせていただきましたが、やっただけで安全というわけではないので、引き続きその辺については周知徹底をしていきたいなと思います。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

岸本委員、お願いします。

○岸本委員 感想と質問があります。

感想のほうから先に申します。今回、初めて外部の有識者の方のご意見を読んで大変参考になると思いました。このご意見を真摯に受け止めるとともに、ご意見の中でいろんなキーワードが出てきていて、こういうキーワードが外部の人に届きやすかったり、またこちらから発信するときに使えるなというものもたくさんありました。そうした活用もしていきたいと思います。例えば、36ページの下から2行目の「本棚の手前」とか、40ページに「部活動もいいけど、講座もいいよ」というような広報とか、40ページの生涯スポーツ課のところですね。なんか「ちいさな武蔵野の専門家」とか、こういうワードを使っていくといいのかなと思いました。以上が感想です。

質問については、36ページに生涯学習スポーツ課担当事業のところで、社会教育主事（社会教育士）の計画的な配置ということへの提言をいただいています。これは私の理解が追いついていなくて、現状はどうなっていたかを伺えればと思います。また、この提言が現実的かどうかというようにところも伺えればと思います。

○吉原教育長 今のご質問について、生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ご質問ありがとうございます。

社会教育主事につきましては、現状で市として採用していないという状況です。個人的に社会教育士の資格を持っている方は、かつて職員としていたということはあったと聞いておりますが、積極的に社会教育主事として採用するということではなくて、私が今、理解しているところでいいますと、ほかの一般事務も含めましていろいろなことも行いながら、社会教育に関する業務を社会教育委員と共に協力しながら、今、現状でも行っております。なので、専門的な知識だったりとか、そういった講習は受けるべきだなと思いますし、今後受けるようにしていきたいと思っておりますが、職として社会教育主事を置くという方向性は今のところ考えておりません。

以上です。

○岸本委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

私からもちょっと質問します。

図書館のほうで、先ほども管理係長から答弁ありましたけれども、今回、複数の外部有識者から、図書館の居場所機能の充実への期待、図書館について、従前の機能に加え、居場所機能をもっと充実してほしいというような声が複数上がっているんですけれども、これを具現化するための、例えばこれを議論する場であったり、機会であったり、この提言、この意見について、今後どういうふうに教育委員会として対応していくかについて説明をお願いしたいと思います。

図書館管理係長。

○水野図書館管理係長 この居場所についてのご質問ありがとうございます。この居場所づくりを今後どのように進めていくかというところでございますが、大きな流れと個別にすぐ対応したいなという流れと2点ありますので、そちら、それぞれ説明したいと思います。

まず大きな流れとしましては、図書館の基本計画、こちらが10年間の計画になっておりまして、令和10年度までが今の第2期図書館基本計画期間です。次の第3期図書館基本計画の策定がまた近々ございますので、このタイミングに今後の武蔵野市としての図書館の施策を組み直す作業が必要な認識です。その中でどうやって居場所づくり、具体的にはどういうカテゴリーの方々のどういう居場所をどういうふうに設定していくかというような考え方を整理していく必要があるかなというふうに捉えております。

図書館協議会がございしますが、この会議の中でも、計画策定や居場所づくりへのアプローチについては、お話をさせていただいたり、議論をしております。また計画策定となると恐らく計画策定委員会を設置して策定するという流れを想定しておりますので、その策定員会の中で具体的な居場所づくりについても議論することを想定しています。

一方で計画策定以前の単年度での動きですと、基本的に、各年度の予算要求等を通じて将来予定されている図書館の大規模改修の前の段階で、今利用者にどういった場所が求められているのかということを試験的に想定されるスペースを設置しニーズやその効果の把握をしたいと思っています。

特に昨今様々な場におけるご意見で、YA世代、中高生の居場所がトピックとして上がっていると感じておりますので、このあたりの意見聴取は工夫していきたいと考えています。

以上です。

○吉原教育長 もう一点質問ですけれども、今度、指導課に質問しますね。

有識者の方から学校全体が学び続ける組織として機能することへの期待が指摘されています。これ結構難しいと思うんですが、教員個人としての力量形成については研修や自己研さん等であると思うんです。学校全体の学び続ける組織、学校組織全体の力量形成というのは古くて新しい課題だと思うんですが、教育委員会として学校全体の授業の力量とか、教員の指導力を底上げするための何か教育委員会としての働きかけとか、支援についての考えをお聞きしたいと思います。

指導課長。

○杉谷指導課長 今、教育長からおっしゃっていただいた学校全体の底上げというのは、永遠のテーマで難しい話題かなと思います。個人的にはもちろん授業改善に向けた研修をしていくとか、その研修に参加するように促すような支援をしていくとか、いわゆる今できること、簡単に個人に差し出すような内容を提案することはもちろん当たり前かなと思っています。

ただ、それだけではなく学校組織をどうしていくのかという話題だったと思いますので、それについてはやはり、この指導課全体で指導主事も含めて、学校に行ってその雰囲気味わいながら、そして、その学校の良さをしっかりと認識した上で評価し、またさらにこんなこともできるんじゃないかというような提案もしていきながら、学校の特色をいかに私たち指導課が感じ取ってそれを伸ばしていくのか。そして、それがまた武蔵野市の教育の今目指すところとどこだけリンクしていくのかということを、つながるということがすごく大切なかなと思います。それが全て組織づくりにつながるかどうかわかりませんが、やはり実態を知らないと言えないかなと思っていますので、今、指導課としては足を運ぶということを重要視しているところです。

以上です。

○吉原教育長 ほかにございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 今の教育長からのご質問についての続きといえますか、校内研究について、

やはり足を運ぶということが非常に大事なことだと思いますけれども、研究指定校とかその数、また指定校になったときの予算措置、この辺の増額とか、そういうところってやっぱり大きいかなと思っております。

現在、働き方改革のところを言われたときに、校内研究発表をするかどうかとか、そういうところの一つの、これをどうするかというところが以前と比べて変わってきているなという意識はございますけれども、やはり1つの研究テーマに沿って教員が切磋琢磨していくというのは、学校全体の学び続ける力を育てる一つの大きな要素かなというふうに、私はずっと捉えてやってきたところがございます。この辺についての研究指定校とか予算措置とか、お考えがあれば教えてください。

○吉原教育長 指導課長。

○杉谷指導課長 研究指定校を増やしたりとか、開発校を増やしたりとかいうことは、現状、今の状態をそのまま継続していくということはしていきたいと思います。というのも、研究開発校自体も数はありますし、研究指定校も数は設けています。なので、その数は継続していきたいなと思っています。

また、その研究開発校がいつも同じ学校というところではなくて、やはりいろいろな学校にさせていただいて、今、嶋田委員がおっしゃったように、学びを止めないというか、学び続ける組織をつくっていくには研究というのは大きなものになってきますので、今後もその予算措置については継続して進めていきたいなと思っています。

また、研究発表も減っているとか、もちろん指名発表が増えているということもあるんですけども、基本、武蔵野市の学校は、今、研究校は発表を続けるようにしていますので、それを指導課として支援していきたいなと思います。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 教育長のご質問の2点に関して、意見を述べさせていただきます。

まずは図書館ですが、図書館の係長のご説明だと、若い世代の居場所だけを想定されているようですが、大人の居場所も重要であって、諸外国の図書館では50代以上の読書会、中国語を話す人だけの読書会、あるいは高齢者のための集まりとか、年代別のターゲットを決めたイベントもあると伺います。また、八王子市図書館では、市民の自発的

勉強の集まりに図書館の会議室やコピー機を貸すこともしているとのこと。若い人の居場所は脚光を浴びますが、市民の中高年世代の居場所も積極的に組織化する、あるいは場所を提供する必要もあると思います。そのような観点にも配慮をいただけると良いかと思いました。

それから、先ほど部長から教員研修の実施状況の話がありました。学習する組織になるためには、一人一人の教員が学習するという姿勢を持つ必要があり、それは子どもたちに探究学習をさせているように、教員が自ずから計画する研修も行える余地も必要と思っております。

というのは、どのような職業人も、自主的に学習をするためには自分で計画して実施することが必要で、職能開発には企画された研修は必須であります。それ以外に研修計画を自分で立てて行うことは望ましいと思います。例えば大学の短期講習を受ける、あるいは海外の史跡を見るということであっても、そこで得た知見や経験を学校に持ち帰って授業に生かすのであれば有益であり、決まった研修体系以外の自主的研修も必要かと思っています。

○吉原教育長 ありがとうございます。ご意見として承りたいとは思いますが、担当課からありますか。

図書館管理係長。

○水野図書館管理係長 ご意見ありがとうございます。

こちらの説明が、先ほどYAの話などもあったので、そちらに特化してしまいましたが、実は図書館協議会の先日行った協議会の中でも、高齢者の方のリスキリングだとか、あとは40代、50代なので、いわゆる就職氷河期の方とかのリスキリングの話など、そういった話も出ておまして、そういったところも踏まえた中で、トータルの居場所づくりというのが大切だという話は出ております。

我々としみしても、先ほど子ども、YAのところを特出ししましたが、それに限らず多様な居場所づくりは必要と捉えています。ただ、全体としてのニーズを把握するという必要だと思っておりますが、それだけでなく年代や趣味趣向等幾つかの軸で傾向を把握し、どういった方々がどういったものを求められたり好まれたりするののかといったことを分析し、多様なニーズを把握しながら、全体としてそれぞれの方々の利用しやすい場所やイベントが用意されていて、多くの皆様にご満足いただけるということも考えた方が良いのかと検討しております。

ただ、このターゲットの種類分けやそのニーズの捕捉の仕方が非常に難しい課題と感じておりまして、その手法なども苦慮しているところです。ありがとうございました。

○吉原教育長 よろしいですか。

○岩崎教育長職務代理者 リスキリングというのは、仕事のための個人的学習であって、それとは別に、市民が集って一緒に本を読む場とか、市民に対するサービスとしての居場所の提供といった発想はなじみがいいと思います。そういう点もご検討いただければと思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

指導課長。

○杉谷指導課長 岩崎委員、ありがとうございます。まさに岩崎委員がおっしゃっている、目にするものが全て研修だみたいな、その考えというか、広い視野を持たせる、それがやはりいい教員を育てるととても大切なことなんじゃないかなとすごく思います。

その中で、やっぱり管理職がそれをしっかりと許容していくということがすごく重要になってくるかなと思っているので、やはり校長会とか副校長会でそういうようなことを大切ですよねみたいな、こうですよ、ああですよというわけではなくて、そういうような話を一緒にできるような校長会との関係づくりを私のほうでもつくっていききたいなと思います。ありがとうございます。

○岩崎教育長職務代理者 ぜひ期待したいということと、教員の自由研究をもっとやっていただけると、より教員の力量が上がると思います。

○吉原教育長 指導課長、ありますか。

○杉谷指導課長 分かりました。参考にさせていただければなと思います。ありがとうございます。

○吉原教育長 ほかにございますか。

それでは、お諮りいたします。

議案第17号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第17号、令和8年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和7年度分）について、本案を事務局提案のとおり決する

ということに賛成ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○吉原教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項１、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

それでは、説明をお願いします。

教育部長。

○真柳教育部長 報告事項１、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について説明します。

人事の決定については教育委員会の権限となっていますが、市長部局で市全体の調整の中で教育委員会の事務局職員も含め人事異動の内示を行ったものです。

発令は８月１日となっています。この内示が７月２４日にありましたが、この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長による専決処分を行った上、本日ご報告させていただくものです。

説明は以上です。

○吉原教育長 この報告事項につきましては専決処分の報告でございますので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項２、武蔵野市教育委員会リーフレット「みんなで考えよう！武蔵野市の未来の学校づくり vol. 9」についてです。

説明をお願いします。

学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 それでは、報告事項２、武蔵野市未来の学校づくりリーフレットについてのご説明をさせていただきます。お手元を開いていただければと思います。

実際にはリーフレット紙ベースのもの、今、私持っておりますが、水色のもので今回刷り上げたものを各学校、小・中学校の全生徒、それから市内の保育園、幼稚園の全保

護者向けにお配りをさせていただいております。また、議会や関係団体のほうにもお送りをさせていただいております。

それでは、中身の説明に入ります。

主には6月30日に実施された第7回の審議会の内容をまとめたリーフレットとなっております。

1ページ目、ページ番号がシートごとに振られておりますが、1ページから4ページまであって、ちょっと見開きの関係でPDFのファイルは少し順番が変わって説明になってしまいますが、ページごとに進めていきたいと思います。

まず1ページ目になりますが、第7回の審議会では、未来を見据えた校舎の在り方についての審議が進んでおります。特にこれからの校舎の考え方というところを第一に考えて審議をいただいております。

その中で、2番のところに書いてありますが、基本理念、それから基本方針というところを審議いただきまして、基本理念としては子どもたちにとって「明日また行きたい」と思えるような学校づくりを目指しますということで、基本理念がつくられております。

その下に絵が入っておりますが、多様な出会いの創出、偶発的な学びや発見を促すような空間づくり、それから心理的・物理的側面への配慮、安心して心地良く過ごせる環境というところの配慮ですね。また、活動に応じた多様な居場所の提供ということで、子どもたちが自由に選択できる場所というところを増やしていくということを考えております。

下に進みまして、基本方針というところで、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」ということで、こちら第一期の計画でもうたわれておるところになりますが、ラーニング・コモンズを中心として、それぞれ教室であるとか、多目的室、特別教室を緩やかにつないでいくような施設づくりを進めていくという考え方が書かれております。

次に、2ページのほうに進みます。2ページ、3ページは見開きの中身という形になっておりますが、それぞれ中身の具体的な個別の施設のところが書かれております。

左上から入りますが、ラーニング・コモンズについては、学びの中心にラーニング・コモンズを配置するというのが武蔵野市の学校の特徴かなというふうに考えております。

その右側に進みまして、特別教室・特別教室まわりというところになりますが、特別教室については子どもたちの興味関心を高めるような特別教室のつくりを考えていくと

いうところを書かれております。

また、右側に進んでいきますが、「明日また行きたくなる」学校というところで、多様な居場所、これは昨年度末に実施した児童・生徒アンケートの中でも、やはり様々な居場所が欲しいというような意見が子どもたちから出されておりました。学校の中にそういう居場所をつくっていくということを大切に考えていくということで審議が進んでおります。

下に進みまして、今度、教室・教室まわりのところになります。小学校については、普通教室の周りにオープンスペースを配置するということで、学びの広がりというところを意識しております。また中学校については、普通教室に面するような形で学年コモンズを設置して、学年での交流の場というところも使えるようなしつらえを考えているというところになっております。

次に、左のほうに進みまして、管理諸室になります。こちらは先生たちの働き方というところも意識して、例えば休憩スペースは落ち着けるように、ちょっと子どもと離れる環境もつくるというところも意識したような配置を考えていきたいというところを入れております。また、児童・生徒が立ち寄りやすく気軽に先生に相談できるしつらえというところも意識をして、そういうところを生かせるように考えております。

下に進みまして、今度は地域とのつながり、これを育てるような施設の考え方ということで、地域連携、地域開放の部分が書かれております。防犯対策や安全面をしっかりと確保した上でということになりますが、様々な利用者に配慮した快適、健康、安全で利用しやすい施設ということを考えております。

また下に進みまして、地域の避難所となる施設ということで、様々な方を対象として配慮が必要な方も想定をしたような形で避難所のスペースということでの審議も進んでおるところになります。

右側に進みまして、3番で安全な施設づくりの考え方ということで、これからの学校を60年以上使っていきますので、長く使い続けられて、自然災害にも強い施設ということで今回の検討が進んでいるところになります。また、環境への配慮であるとか、安全への配慮も重要なところ、またバリアフリーの考え方も生かした審議が進んでおります。

3ページの下のほうになりますが、第7回の審議会で主な意見として出されたものを書かせていただいております。

安心できる居場所というところでの第一中学校、第五中学校で既にラーニング・コモ

ンズというところがつくられておりますので、そこでの実践の経験のところでの意見であったりとか、あとは、やはり一方で、オープンになるがゆえに、見られる意識が強く働くというところもあるので、そういった視点も意識して、子どもたちが落ち着けるような空間整備の視点がもっとあるといいというようなご意見をいただいております。

また、クールダウン、こちらについては、やはり少し落ち着けるような居場所を今後の学校についてはしっかりと押さえていく必要があるのではないかという意見、また災害時の避難所としての機能であるとか、学校と地域のつながり、特に学校と地域のつながりというところで、地域の方々ができるだけ利用しやすい施設、一方で学校運営のところでの安全性をしっかりと確保するというご意見をいただいております。

最後に4ページになりますが、こちらは、広報活動のところをご紹介させていただきます。審議経過に関する説明会ということで、今回は第二中、第六中、スイングホールということで、西部エリアのほうに集中した形で説明会を実施させていただきました。61名の方に参加いただいております。

主な質問、質疑応答を設けておりますので、主な質問のほうも載せさせていただきます。

やはり、境地域というところになりますので、今まで人口が増えているという状況もあります。なので、今回再編の話が出ておりますが、境地域の将来人口はまだまだ増えるのではないかなというご意見をいただいております。

また、こちらについては多くの意見を今までもいただいておりますが、やはり再編をした場合の通学距離の課題というところのご意見をいただいております。

また、全市的な視点での議論というところで諮問が始まっているところについて、なぜ二、六中に特化したような形で議論がされているのかということについてのご意見もいただいております。

回答は記載のとおりとなっております。

今後のスケジュールにつきましては、第8回の審議会を8月24日に実施する予定となっております。この回では、前回第3章の部分のお話をしてきましたが、それ以降の章も含めて第6章までのところまで審議を進めていただく予定となっております。その後、10月5日の第9回のところで、答申案というところをある程度固めていくような話になってくるかなと想定をしております。

説明は以上となります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 非常に見やすい資料になって、今までの統合するしないというところからまた一歩進んで、こういう学校をつくるんだというのが入ってきたのは非常に良かったなと思います。やっどこまで来たというところかなと思います。

1枚目の真ん中のほうに基本理念の図があるんですけども、これ非常に分かりやすくていいなと思いつつ、吹き出しが5つあるんですが、独りでマイペースに学べる、そういうスペースもあるといいなというふうに読んでいるんですけども、その真ん中の下のほうに、「そこは自信持ってよ」と書いてあるんですけども、ちょっとこのせりふだけすごく浮いていて、この子は何をしているんだろうなというのがちょっと分からなくて。これは何か間違えたのか、どういう意図なのか、どういう関係性を示しているのかがちょっと分からないので教えてもらえるとありがたいなと。ほかの4つは、なるほどシチュエーションもそういうことなのねというのが分かるんですけども、ここはどうしたんだろうなというところを伺ってみたいなと思います。

○吉原教育長 学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 これは、多様な居場所の中のスペースの一つになるのですけれども、この多様な居場所の中で発表しているイメージになります。そこで、やっぱり、ここは自信を持って発表しましょうねというやり取りが切り取られている形になります。分かりにくくて申し訳なかったです。

○森田委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉原教育長 ほかにございますか。

岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 前回もお話したように、子どもたちにとって明日また行きたいと思える学校という、この基本理念に対して、教員にとっても明日また行きたいと思える学校という発想が薄い気がしております。子どもたちも学校で過ごす時間は長いですが、教員の方も同様に長く学校に滞在し、製紙的にも負荷がかかっているのに、働き方改革は時間だけを視野に入れて、働く環境にも留意すべきですし、教員の意見をもっと取り入れるべきではないかと思うところです。

いろんな教職員の意見を聞いたことになっておりますし、休憩スペースも採用されて

おります。ただし、たとえば、教職員室の脇に休憩スペースがあっても使いづらいと思います。教員の方が働きやすい環境について、子どもと同様に先生の意見をもっと取り入れ、子どもの学びを第一にと言っているところに教員の働き方も第一にと入れていただきたいと思うことと、ラーニング・コモンズは子どもだけではなく、学校が学習する組織であるのであれば、教員にとってもラーニング・コモンズが必要です。そういった教員に視点に置いた発想をもっと施設に取り入れてほしいと思いました。

○吉原教育長 ありがとうございます。

学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 先生の働き方というところも、今回の審議会の中で取り上げられているテーマになっております。

休憩スペースのところ、本当にご意見いただいたとおりなのですが、審議委員の中には小・中学校の校長先生にも入っていただいて、意見をもらいながら、どうしても、しっかりと切り離すというところもすごく大事だというお話も伺いながら、こういうものを今つくっているというところなので、これからはしっかりとその辺の意見を生かしながら、またラーニング・コモンズのところもしっかりと施設を造った後に学校のほうで運用の中で育てていただくような施設だというふうに考えておりますので、造ったところが終わりではなくて、その後、先生たちに生かしてもらいながら、先生たちにとっても学びが深まるような施設になっていくような考え方も共有できればというふうに考えております。

以上です。

○吉原教育長 岩崎委員。

○岩崎教育長職務代理者 学校建築は、未来の教育のコンセプトを先駆けていくところがあるので、建築には先駆的内容を取り入れる必要があると思います。ぜひ計画段階でコンセプトに未来の教育の要素を取り入れてほしいと切に願うところです。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

岸本委員。

○岸本委員 大変見やすい資料です。説明会について、このたびは地域に出張ということで、様々な場所以きめ細やかな説明会がこれまでも行われてきていると思います。今後の審議会のスケジュールで、パブリックコメントを集める、募集するところが11月から

12月にかけて予定されております。

この過程と並行して、説明会に代えてかどうか、また市民、保護者あるいは対象となる教職員の方も新しく建て替えた五中や一中の中をもう一度見ていただく機会を設けると、進んでいる審議と、今、目指しているところが説明を受ける人の中でリンクして、よりイメージしやすくより具体的なパブリックコメントが出てくるかなと思いました。そうした五中、一中の再度の見学の機会もご検討いただければと思います。

○吉原教育長 ありがとうございます。今のご提案に関してはどうでしょう。

学校施設計画担当課長。

○村越学校施設計画担当課長 貴重なご意見ありがとうございます。教育部内で検討させていただきます。

○吉原教育長 ほかにございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 2ページの下のところに地域の避難所となる施設ということで、学校施設というのは本当に地域の避難所の非常に大事な箇所でありますし、皆さんが距離的にも行きやすいところに必ず学校があるという状況だと思いますので、当然地域の避難所としての施設なんですね。

やはり、その下に書いてある教育活動の早期再開というところ、今回の熊本における地震でも、あと3週間程度で夏休みが終了して、どのような形になっていくだろうということをやはり、私は注視しているところではございます。子どもたち、それから避難されている住民の方、ここの部分の状況をどういうふうに見ていって、それと学校の教育活動の再開というところの非常に難しい部分だなと思いますけれども、ぜひこの教育活動の早期再開という部分と、避難所の避難された方々が十分な手当てといえますか、対応ができるというところの、そこをどういうように設計上していくことが大事かというところを、より強く考えていただければなというふうに、今回非常に感じたところでございます。

意見です。以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。ご意見として受け止めさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項 3、武蔵野市高等学校修学給付金支給要綱の一部改正についてです。

説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、報告事項 3、武蔵野市高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正についてご説明いたします。

今回の改正は、今まで東京都の修学給付金の適用外の方にこれを配っていたんですけども、東京都の修学給付金の適用範囲が拡大されたことによって、今まで生活保護世帯と非課税世帯しか支給されていなかった東京都の修学給付金も一定程度拡大されて支給されることになりましたので、第 4 条で一律 5 万円支給されたところを、東京都の修学給付金と併せて今までどおり 5 万円以上になるように変更いたしましたものでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項 4、武蔵野市給食食材費高騰対応臨時補助金交付要綱の一部改正についてです。

説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、報告事項 4、武蔵野市給食食材費高騰対応臨時補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明いたします。

今回の改正は、武蔵野市の補助金交付規則の変更を受けまして、その変更に合わせて所要の改正をしたものです。それに伴って様式も整えたところでございます。

説明は以上でございます。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項 5、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱の一部改正についてです。本件と報告事項 6、武蔵野市通級指導学級入退級判定委員会設置要綱の一部改正については、同様の趣旨の改正であることから併せて報告します。

それでは、説明をお願いします。

教育相談支援担当課長。

○志賀教育相談支援担当課長 それでは、報告事項の５、武蔵野市特別支援教室入退室判定委員会設置要綱の一部改正についてと併せて報告事項の６、武蔵野市通級指導学級入退級判定委員会設置要綱の一部改正についてご説明をいたします。

この２つの要綱は、それぞれ情緒障害等の特別支援教室と、あとは難聴と言語障害の通級指導学級の入退級について判定する委員会に関する手続などについて定めているものでございます。

今回の改正は、市外から転入してきた児童・生徒が転入前の学校で通級による指導を受けていた場合に、本市の新しい学校でも切れ目なく指導が受けられるようにするための規定を追加するものでございます。具体的には、あらかじめ決められている判定委員会の開催日以外の日に臨時に少人数で開催することができる小委員会を設ける規定を追加するものでございます。

それでは、改正点についてご説明いたします。今回、２つの要綱で同じ改正を行っております。

まず、２ページ目の第15条の２のところ、小委員会について条を追加しています。まず、１項では小委員会を設置することができること、第２項では小委員会の委員は委員長が選任すること、第３項と第４項では判定結果の報告について規定をしています。

この15条の２の追加に併せまして、そのほかの第５条第３項、第８条第２項及び第16条は、この条の追加に伴って字句の追加を行う改正をしております。

最後に附則でございます。この要綱は、この要綱の教育長決裁日である７月16日から施行するということにしております。

ご説明は以上です。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項７、武蔵野市ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野Ⅺ～B29空襲下の食～」についてです。

説明をお願いします。

歴史文化財担当課長。

○吉田歴史文化財担当課長 武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野Ⅺ～B29空襲下の食～」についてということでご報告させていただきます。

武蔵野ふるさと歴史館では、平成26年の開館以来、戦争と武蔵野というテーマで展示を行ってきております。今回は企画展のテーマをB29空襲下の食として設定しております。

展示のポイントですけれども、まず1つ目としましては、武蔵製作所の社員の食堂を初紹介しております。当時の食堂の写真とか、献立、食事の再現なんかを行いまして、一般よりも多少優れていたとされます軍需工場の食事情を紹介いたします。また、併せて武蔵野町で行われました配給関係の資料をご紹介します。武蔵製作所の食堂を社員食堂と比較するような形で見ることもできるような、そんな資料となっております。

またあわせて、当時の小学生がドングリを収集していた事実から、子どもたちが戦争へ協力していくような、そんな実態についてもご紹介したいというふうに考えております。

最後に、第四中学校の生徒さんたちですけれども、英語の授業の中で当時の社会状況なんかを調べながら英語でプレゼンするような取組をされておりますので、そういったことも一つの取組として会場の中で上映していきたいというふうに考えております。

この展示と併せまして、関連する講演会を予定しております。9月5日ですね。こちら、郷土史料の研究者でございます古橋先生のほうから、「小国民の戦争 ～多摩地域とどんぐり～」というテーマでご紹介いただくような予定となっております。

すみません。一番最初にご紹介しなければいけなかったんですけれども、こちらの展示につきましては8月8日から10月8日まで2か月間を予定しております。

こんな形で展示を予定しております。以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましても了承されたものといたします。

次に、報告事項8、第11回武蔵野市子ども図書館文芸賞の開催についてです。

説明をお願いします。

教育部長。

○真柳教育部長 それでは、子ども図書館文芸賞についてでございます。

毎年実施している事業でございますが、子どもたちが日頃感じていること、思い描いたことなどを様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることを目的に実施しているものでございます。

対象は、市内在住、在学の小・中学生となります。

文芸賞の内容は、記載があるとおりの合計4部門ですね。創作部門がAとして小説、童話、随筆、それからBとして詩の2部門、読書感想部門としてAとして読書感想文、Bとして読書感想画、POP、帯の2部門となっております。

以下、募集期間であったり、選考・発表、審査員などについて記載をしております。

説明は以上です。

○吉原教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

嶋田委員。

○嶋田委員 私も校長のときに大分子どもたちに働きかけていましたけれども、昨年度の受賞の入賞の状況を見ると、私立の方が結構多くて、公立学校の応募はどのような状況なのか教えていただければと思います。

○吉原教育長 図書館管理係長。

○水野図書館管理係長 公立学校と私立の学校の個別の応募状況ですが、昨年度の詳細の部分を今持ち合わせておりませんので、改めてお調べしてお答えしたいと思います。

なお、昨年度の全体概要の実績は、863人の応募でしたのでご報告させていただきます。

以上でございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

○嶋田委員 区別するということではないですけども、教育委員会主催でやっているものですので、ぜひ公立学校のほうにも聞いていただいてプッシュしていただければなというふうに思いました。大変いい機会だというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

森田委員。

○森田委員 今年じゃなくてもよいので、来年以降、機会があれば漫画もぜひ対象にしてほしいなというふうには思いますね。もっと応募も増えるんじゃないかなというふうには思っています。

感想部門のほうに、感想画、POP、本の帯というのがあるんですけども、これ、すごく面白いし、ぜひ見てみたい、応募されたものとか拝見したいなと思っているんですけども、本の帯とかPOPとかって授業でやる機会があるんですかというのは聞いてみたいです。

これ、急にやろうと言われても多分できなくて、実際は僕たちも常に本の帯を作っていますから、そんなにすぐできないぞというふうなところで、ただ、ポイントを押さえてまとめて見やすいものを作るというのは、かなり高度な考え方が要求されると思うので、そういう授業が逆にあってほしいなとも思いつつ、現在の状況が分かれば教えてほしいなと思います。

○吉原教育長　じゃ、今、後段のご質問について、統括指導主事。

○清水統括指導主事　何年生であったかは定かではないですけども、小学校の国語の授業の中で、自分がいいと思った本のPOPを作ろうですとか、本の帯を作ろうという単元が入っておりますので、必ず小学校の授業の中では取り組んでおります。

○吉原教育長　漫画についてのご要望です。

いかがでしょうか。

図書館管理係長。

○水野図書館管理係長　ご意見として賜って担当とも相談してみたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○吉原教育長　よろしいですか。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長　次に、その他です。その他として何かございますか。

○月原教育企画課長　ございません。

◎閉会の辞

○吉原教育長　それでは、これをもちまして本日の日程については全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和8年9月7日月曜日、午前9時30分から開催いたし

ますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お疲れさまでした。

午前 11 時 14 分閉会